

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実
---------	---------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業の名称	施設入所児童支援事業
目的	(1) 対象 社会的養護を必要とする児童
	(2) 意図 施設において保護・養育を行う。
事業概要	

○家庭で養育できない児童等（児童福祉法に基づき措置された児童）が児童養護施設等において適切に養育され、自立できるよう施設等に対して支援する。
 • 施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じて措置費を支弁する。
 • 児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上のための研修を実施する。（補助を含む。）
 • 児童養護施設整備事業：児童養護施設等の耐震化、小規模化等を推進する。
 • 児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため、運転免許取得助成を行う。
 • 児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設を退所した児童等に対して、生活費、家賃、資格取得のために必要な資金を貸し付ける。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 指標名 式・定義	社会的養護施設の小規模ケア施設数（定員数）	目標値		45.0	59.0	59.0	64.0	人
	本体施設における小規模グループケア、地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアの定員数の計（「島根県社会的養護体制推進計画」に基づく。）	取組目標値						
		実績値	44.0	49.0				
		達成率	—	108.9	—	—	—	%
2 指標名 式・定義		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)（千円）	1,179,651	1,143,410
うち一般財源（千円）	573,574	608,577

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・社会的養護施設の入所児童の状況：児童養護施設3施設114名、児童自立支援施設1施設19名、母子生活支援施設1施設12世帯、乳児院1施設25名、助産施設1施設0名、児童心理治療施設1施設16名、ファミリーホーム1施設5名、自立援助ホーム2施設3名（平成29年4月1日現在）
・社会的養護施設の耐震化の状況：耐震化済（不要）棟数16／総棟数23=69.6%（平成27年度） 未耐震化施設棟数の内訳：児童養護施設2施設2棟、児童自立支援施設1施設5棟（計7棟）
・社会的養護施設の小規模ケア施設数（定員数）の内訳：本体施設内小規模グループケア43人、地域小規模施設6人（平成28年度）
・「児童養護施設等入所児童自立支援事業」により運転免許を取得した児童数：6名（平成28年度実績）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・平成26年度末に策定した「島根県社会的養護体制推進計画」に基づき、家庭的な養育環境における養護を進めて行くため、児童養護施設等の小規模化を計画的に推進していくこととしている。
- ・児童心理治療施設の小規模グループケア化を行い、目標以上に計画を推進した。
- ・耐震化未了施設の一つである児童自立支援施設（県立わかだけ学園）については、入所児童の状況変化に適切に対応するため、現状と課題の分析、目指すべき方向性について総合的に検討を行い、平成28年度末に「あり方検討委員会報告書」を取りまとめた。
- ・平成29年度からは「整備検討委員会」を設置し、より具体的に施設整備に係る計画を策定していく。
- ・児童の自立支援について、平成28年度から施設退所後の自立（進学、就職）のための資金貸付事業を開始し、3名について生活費や家賃の支援資金の貸付を決定した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・老朽化の進んだ施設（3人部屋等）や耐震化未了の施設があり、児童等の安全が確保されていない。
- ・小規模ケア施設（定員）が少ないため、家庭的な養育環境が整っていない。
- ・被虐待児、発達障がい児等の増加に対応した専門的支援を担う人材が不足している。
※児童養護施設入所児童の約4割が被虐待児（H27県割合）
- ・児童養護施設入所中の高卒者の大学等への進学率が低く、就職率が高い。
※児童養護施設退所児童の進学率約2割、就職率約8割（H27県割合）

②困っている状況が発生している「原因」

- ・耐震化整備や家庭的養護（小規模ケア化）による経費負担が大きい。
- ・被虐待児、発達障がい児等支援をするためのスキルアップ機会が不足している。
- ・施設における学習支援や資格取得等に係る措置費が少なく、また、施設入所中・退所後の児童に対する自立支援策体制が十分でない。

③原因を解消するための「課題」

- ・耐震化、小規模ケア化に係る施設整備補助事業が必要
- ・施設職員の資質（専門性）向上を目的とする研修等の充実が必要
- ・児童の自立支援のための措置費、その他の支援策の拡充が必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・島根県においては、他県と比較して児童福祉に係る社会資源が非常に少ない中、現在の施設の担う役割は大きく、引き続き、国交付金等を活用し、施設の耐震化、小規模化の促進を図っていく。
- ・「わかだけ学園」については、平成28年度末に策定した「あり方検討委員会報告書」により、平成29年度は整備検討委員会で整備計画を取りまとめた上で、今後、早期の施設整備に向けて取り組んでいく。
- ・「乳児院」については、乳幼児ができるだけ家庭的な環境で養育するため、計画的な施設整備（小規模グループケア化）を支援していく。
- ・入所児童に対する支援、専門的ケアの充実に向けて、専門職員の資質向上に向けた研修等を行うとともに、実施指導監査等を通じた施設指導に引き続き取り組む。
- ・児童の自立支援に係る措置費（高校生特別育成費、資格取得費等）の拡充について国に対して要望していく。
- ・平成28年度から実施している自立支援資金貸付金事業に加え、引き続き関係機関（施設、県社会福祉協議会及び児童相談所）と連携し、各種支援事業を実施することにより児童の自立を支援する。